

トランプ次期大統領の政策

平成28年11月25日

岸田臨時議員提出資料



◆ 11月21日, トランプ次期大統領は, 就任最初の100日に行う計画について, 動画メッセージを発表。



【概要】

1. 政権移行作業と最初の100日計画についてお伝えする。政権移行チームは, 大変スムーズに, 効率的に, そして効果的に仕事を行っている。自分の政策は, アメリカ第一 (putting America First) というシンプルな方針のもとに作られている。製造やイノベーションがこのすばらしい母国, 米国でなされることを目指している。

2. 政権移行チームに対し, 米国の法律を回復し, 雇用を取り戻すために, 就任初日に行いうる実行措置のリストを作成するよう指示している。そのリストには以下を含む。

(1) 貿易

我々の国にとって災難となり得るTPPから離脱する意図についての通知を発出する。その代わりに, 米国本土に雇用と産業を取り戻す, 公平な二国間貿易協定の取決めを交渉する。

(2) エネルギー

雇用減少の原因となっている, シェール・ガスやクリーン・コール等の米国におけるエネルギー生産に関する規制を撤廃する。これにより, 数百万人分の高給な雇用が生まれる。

(3) 規制

新しい規制を1つ作るのであれば, 既存の規制を2つ無くすルールを定める。

(4) 国家安全保障

国防省及び統合参謀本部議長に, 米国の重要なインフラをサイバー攻撃及びその他の攻撃から守るための包括的な計画を立てるよう求める。

(5) 移民

労働省に, 全ての査証プログラムの乱用の調査を指示する。

(6) 倫理改革

「ヘドロをかきだす」計画の一環として, 政権を離れた幹部職員の5年間のロビー活動禁止と, 終身に亘る外国政府に代わるロビー活動禁止を課す。



(2016年11月12日 トランプ次期大統領ウェブサイトにて発表)

- 各分野における原理・原則の提示。詳細な施策や数値目標への言及は含まれない。
- 選挙期間中に主張した政策「国境の壁の建設」「不法移民の送還」「規制改革」「インフラへの投資」「オバマケアの廃止」等に言及。

1. 防衛・安全保障

- 過激思想が、長期的に米国及び米国の同盟国に脅威を及ぼしていることを認識。
- 効果的な抑止力であり続けるよう戦略核戦力の三本柱(注:大陸間弾道ミサイル(ICBM)、潜水艦発射型弾道ミサイル(SLBM)、戦略爆撃機)を近代化する。
- サイバー攻撃に対するインフラの脆弱性を検証し、最小化する。
- 米国軍人の犠牲が米国民及び同盟国の利益を守る任務にのみ限定されることを保証する。

2. 移民制度改革及び壁の建設

- 10項目の対策を実施。
 - ① 南の国境に壁を建設
 - ② 拘束した不法移民を解放する政策の終了
 - ③ 犯罪を犯す外国人を許容しない
 - ④ 「移民の聖域」となっている自治体への連邦補助金の廃止
 - ⑤ 違憲の大統領令の廃止及び全ての移民法の執行
 - ⑥ 適切な審査が行われない地域からの入国への査証発給の停止
 - ⑦ 送還命令の対象となる外国人の国籍国による引き取りを確保
 - ⑧ 出入国査証の生体認証による追跡を実現
 - ⑨ 不法移民を引き寄せる雇用や利益の廃止
 - ⑩ 米国及びその労働者の利益の最大化に資する移民法制度改革

3. エネルギー自給

- 国内の伝統的／再生可能エネルギー資源を活用し、エネルギー自給国になる。
- 化石燃料の採掘を国内外に開放し、エネルギー関連プロジェクトの承認プロセスを合理化する等、エネルギー関連の規制を緩和する。
- 地球の気候に何の測定可能な結果ももたらさない、片務的な気候変動対策政策は廃止する。

4. 税制改革

- 勤勉、貯蓄、投資を罰する現行の有害な税法を改革し、より低税率、シンプル、公平であって、成長に親和的な税制を目指す。

5. 規制改革

- 規制改革はトランプ政権の礎であり、全ての新たな規制の一時的なモラトリアム、包括的な大統領命令の停止、不要な規制を特定し撤廃するためのレビューの実施を含む取組を行う。
- 米国を偉大にする、思慮ある規制を実現する規制改革にコミットする。

6. 貿易改革

- 企業が米国内にとどまり、雇用を創出し、納税し、経済を再建するような環境を醸成する。



7. 教育

- 学習と就労の機会の拡大のため、質の高い早期教育、マグネットプログラム(注:広範な教育課程を提供し既存の学区にとらわれない公立学校)、STEAM教育(注:科学・技術・工学・数学の学問領域を一括して扱う教育手法)、テーマ別教育を推進する。
- チャーター・スクール(注:親や教員、地域団体などが、州や学区の認可(チャーター)を受けて設ける初等中等学校)、バウチャー制度(注:私立学校の授業料の代わりに公的な支払証書を適用できる制度)、教師主導の学習モデル、革新を妨げる教育省の規制の緩和を通じて教育の選択肢を拡大する。
- 技術を活用した教育モデルにより中等教育後の教育をより割安でアクセス可能なものにする。

8. 交通・インフラ

- インフラに5、500億ドルを投資することを追求する。
- テクノロジーを利用し、インフラの整備・活用についてより賢明な決断を下す。
- 未来の道路、高速道路、橋、トンネル、空港及び鉄道を作る。

9. 金融サービス改革

- 連邦政府の政策は、市場の権力や詐欺について監視しながら、自由な起業の促進に注力するべきである。
- ドッド・フランク法(注:オバマ政権下で成立した包括的な金融規制改革法)を解体し、代わりに経済成長と雇用創出を促進する政策の立案に向けて取り組む。

10. ヘルスケア改革

医療保険制度改革法(Affordable Care Act(通称:オバマケア))を廃止し、以下の取組を推進する。

- 医療保険における個人の自由を守る。
- 脆弱な人々、障害者等、罪のない人命を誕生から自然死に至るまで守る。ヘルスケア分野における研究開発を推進する。
- 新しく革新的な医薬品への患者のニーズに応えるため、食品医薬品局を改革する。

11. 退役軍人制度改革

- 退役軍人省を刷新する。退役軍人の身体的・精神的ニーズに最新の治療を提供する。退役軍人への給付金に関する質問に完全かつ迅速に対応する。
- 退役軍人行政における腐敗し能力のない人員を刷新する。退役軍人が適切な報酬を得られるようにする。

12. 米国の憲法上の権利の保護

- 議会の権限を越える立法に拒否権を行使する。最高行政官及び最高司令官として憲法に整合的に行動する。
- 憲法及び法律を本来の意味により解釈する裁判官及び最高裁判事を任命する。
- 言論の自由、信教の自由、武器を保持・携帯する権利を含む基本的人権を守る。
- 憲法修正第10条により、連邦政府の役割ではなく、州または人民に留保された権限を守る。